

割引適用
20%

BIPROGY 団体 ケガ・病気 ゴルファーのすすめ

団体総合生活補償保険（MS&AD 型・個賠型）

ケガや病気に備える基本プランに加え、日常生活における賠償等の損害に備えるオプションをお選びいただけます。

「パンフレット別冊」を必ずあわせてご覧ください。

- このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認ください事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意ください事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードのリンク先に掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDF ファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。
- PDF ファイルによるご提供を希望されない場合、あるいは PDF ファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



現役世代と
同じ割引適用で
退職者向け制度に
継続加入できます！



ご家族
みんなで
加入できます！

申込締切日 2026年4月28日(火)

加入方法

同封の加入申込票にご記入のうえ、パンフレット裏面の代理店・扱者に提出してください。

保険期間

2026年6月15日午後4時～2027年6月15日午後4時(1年間)

保険料払込

ケガ 病気の保険 2026年8月 2027年2月(年2回)
ゴルファープラン 2026年8月(年1回)
ご指定の口座から自動振替でお支払いいただけます。

<自動継続の取扱いについて>

- 前年からお加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。)

ケガ・病気の保険 基本プラン (団体総合生活補償保険(MS&AD 型))

天災危険補償付 ケガ・病気補償コース [国内外補償] <ご家族個々の保険>

【ご注意】 A、Bにご加入される場合、健康に関する告知が必要になります。

| | | |
|---|--|--|
| 入院 (ケガ・病気とも支払限度日数 180 日)、通院 (ケガ・病気とも支払限度日数 90 日)、手術、葬祭費用、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガを補償するコースです。 | A (入院 5,000 円) | B (入院 10,000 円) |
| 傷害死亡・後遺障害 保険金額 | 傷害死亡の場合は全額、傷害後遺障害が生じた場合は後遺障害の程度に応じて4%～100% | ケガのみ 500 万円 |
| 傷害入院保険金日額 疾病入院保険金日額 | ケガ：傷害入院保険金日額 × ケガ入院の日数 病気：疾病入院保険金日額 × 病気入院の日数 | ケガのみ 500 万円 |
| 傷害通院保険金日額 疾病通院保険金日額 | ケガ：傷害通院保険金日額 × ケガ通院の日数 病気：疾病通院保険金日額 × 病気通院の日数 | A に比べ、入院保険金日額が充実！ ケガのみ 10,000 円 |
| 葬祭費用 保険金額 | 親族が葬祭費用を負担された場合、葬祭費用保険金額を限度に実費をお支払い | ケガのみ 3,000 円 |
| 半年払保険料 (天災危険補償付) | 下記保険料表参照 | |

- 1) ケガをして手術を受けた場合は、傷害手術保険金 (入院中の手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍)をお支払いします。
- 2) 病気により手術を受けた場合は、疾病手術保険金 (入院中の手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍)をお支払いします。
- 3) 病気により放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金 (疾病入院保険金日額の10倍)をお支払いします。
- 4) 疾病通院保険金は、入院終了後の通院に限ります。
- 5) 葬祭費用は天災危険補償対象外です。

| 半年払保険料 天災危険補償付 | | 保険始期日時時点の満年齢でご確認ください。 | | | | | | |
|----------------|---------|-----------------------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|
| コース名 | A | B | コース名 | A | B | コース名 | A | B |
| 1～4才 | 13,940円 | 18,600円 | 25～29才 | 12,810円 | 17,250円 | 50～54才 | 21,110円 | 29,110円 |
| 5～9才 | 12,110円 | 16,110円 | 30～34才 | 13,900円 | 19,220円 | 55～59才 | 26,250円 | 36,810円 |
| 10～14才 | 10,930円 | 13,860円 | 35～39才 | 14,420円 | 19,870円 | 60～64才 | 35,240円 | 50,080円 |
| 15～19才 | 11,200円 | 14,180円 | 40～44才 | 15,160円 | 20,640円 | 65～69才 | 50,690円 | 73,130円 |
| 20～24才 | 11,900円 | 15,500円 | 45～49才 | 17,470円 | 23,910円 | | | |

お支払いする場合の例 天災危険補償付ケガ・病気補償コース

ケガの場合

サッカーの試合で右足靭帯を損傷。入院し手術を受け、退院後も通院した。



病気の場合

胃潰瘍で入院し手術を受け、その後も通院した。



天災によるケガの場合

地震の揺れで建物から落ちてきた物やガラスにあたり、ケガを負い、入院および通院をして治療を受けた。



この他、生活オプションや先進医療に備えたオプションもあります！

天災危険補償付 ケガのみ補償コース [国内外補償] <ご家族個々の保険>


| | | |
|--|--------------------------|--------------------------|
| 入院 (ケガ支払限度日数 180 日)、通院 (ケガ支払限度日数 90 日)、手術、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガを補償するコースです。 | C (入院 5,000 円) | D (入院 2,500 円) |
| 傷害死亡・後遺障害 保険金額 | ケガ 500 万円 | ケガ 90 万円 |
| 傷害入院保険金日額 | ケガ 5,000 円 | ケガ 2,500 円 |
| 傷害通院保険金日額 | ケガ 3,000 円 | ケガ 2,300 円 |
| 葬祭費用 保険金額 | — | — |
| 半年払保険料 (天災危険補償付) | 9,760 円 | 5,070 円 |

ケガをして手術を受けた場合は、傷害手術保険金 (入院中の手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍)をお支払いします。

お支払いする場合の例 天災危険補償付ケガのみ補償コース


ケガの場合

サッカーの試合で右足靭帯等を損傷。10日間入院し入院中に手術を受け、退院後10日間通院した。



天災によるケガの場合

地震の揺れで建物から落ちてきた物やガラスにあたり、ケガを負い、入院および通院をして治療を受けた。



Cコースにご加入で上記ケガの場合

- 傷害入院保険金 5,000円 × 10日 = **50,000**円
- 傷害手術保険金 5,000円 × 10倍 = **50,000**円
- 傷害通院保険金 3,000円 × 10日 = **30,000**円

合計 **130,000**円

この他、生活オプションや先進医療に備えたオプションもあります！

ケガ・病気補償コース

ケガのみ補償コース

オプション




ゴルフアープラン

病気・介護のオプション

【ご注意】X1、X2、X3にご加入される場合、健康に関する告知が必要となります。

X1 病気オプション補償 〈ご家族個々の保険〉


基本プランA、Bのいずれかにご加入のうえ、お選びください。

| | | |
|--------------------|---|---------------|
| がん診断保険金額 |  医師によってがんと診断確定された場合 100万円をお支払いします。 | 100 万円 |
| 疾病入院時一時金額 (免責期間4日) |  疾病入院が5日以上継続した場合 10万円をお支払いします。 | 10 万円 |
| 疾病退院時一時金額 |  疾病入院が14日以上継続し退院、または病気が入院が365日を超えた場合 10万円をお支払いします。 | 10 万円 |

| 半年払保険料 <small>保険始期日時点の満年齢でご確認ください。</small> | | | | | |
|--|---------------|--------|---------------|--------|----------------|
| 1~4才 | 1,660円 | 25~29才 | 2,230円 | 50~54才 | 8,920円 |
| 5~9才 | 1,290円 | 30~34才 | 3,330円 | 55~59才 | 13,500円 |
| 10~14才 | 880円 | 35~39才 | 4,210円 | 60~64才 | 24,590円 |
| 15~19才 | 880円 | 40~44才 | 5,410円 | 65~69才 | 33,540円 |
| 20~24才 | 1,290円 | 45~49才 | 7,290円 | | |

X2 先進医療オプション補償 〈ご家族個々の保険〉


基本プランA、B、C、Dのいずれかにご加入のうえ、お選びください。

| | | |
|------------|---|--------------------------|
| 先進医療費用保険金額 |  ケガや病気のため、国内で先進医療を受けた場合に負担する費用 (技術料等) を実費で補償します。 | 保険期間を通じて 1,000 万円 |
| 半年払保険料 | | 360円 |

保険始期日時点の年齢が満1才から満69才までの方がご加入いただけます。

X3 本人介護オプション補償 〈ご家族個々の保険〉

基本プランA、Bのいずれかにご加入のうえ、お選びください。

| | | |
|----------------------------|---|--------------|
| 介護一時金額 (注) (フランチャイズ期間180日) |  要介護状態と診断され、その日を含め180日を超えて継続した場合 50万円をお支払いします。 | 50 万円 |
|----------------------------|---|--------------|

| 半年払保険料 <small>保険始期日時点の満年齢でご確認ください。</small> | |
|--|-------------|
| 1~44才 | 20円 |
| 45~49才 | 40円 |
| 50~54才 | 90円 |
| 55~59才 | 190円 |
| 60~64才 | 420円 |
| 65~69才 | 950円 |

(注)介護一時金は、介護のため一時的に必要となる費用 (介護用品・住宅リフォーム費用等) に充当することを目的とした特約です。

生活オプション

Y1 Y2 Y3 生活オプション補償

基本プランA、B、C、Dのいずれかにご加入のうえ、お選びください。

| オプション名 | Y1 (日賠・受託賠) <small>〈ご家族の保険(注1)〉</small> | | Y2 (弁護士) <small>〈ご家族の保険(注1)〉</small> | | Y3 (携行品) <small>〈ご家族個々の保険〉</small> |
|--------|---|---|--------------------------------------|---------------------------|---|
| | 日常生活賠償 | 受託物賠償 | 弁護士費用等 | 法律相談費用 | 携行品損害 <small>(注2)</small> |
| 補償種類 | 日常生活賠償 | 受託物賠償 | 弁護士費用等 | 法律相談費用 | 携行品損害 <small>(注2)</small> |
| 保険金額 | 1事故につき 3 億円 | 保険期間を通じて 30 万円 1事故につき 免責金額 5,000円 | 1事故・1被保険者につき 300 万円 | 1事故・1被保険者につき 10 万円 | 保険期間を通じて 20 万円 1事故につき 免責金額 3,000円 |

| | | | |
|--------|-------------|---------------|-------------|
| 半年払保険料 | 910円 | 1,360円 | 570円 |
|--------|-------------|---------------|-------------|

(注1)ご家族のうちお1人がご加入になれば加入された方を被保険者本人とし、被保険者本人の配偶者、本人またはその配偶者と同居の親族および本人またはその配偶者と同居の未婚の子も補償の対象者になります。なお、日常生活賠償・受託物賠償については、これらの方が責任無能力者である場合は、親権者・その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方 (責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限り) を補償の対象者とします。ただし、その責任無能力者に関する事故に限りです。

(注2)携行品損害保険金の損害の額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。ただし、通貨等は1回の事故につき5万円が限度となります。


＜ご注意＞
●生活オプション補償等のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約 (団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。) が他にあるときは、補償が重複することあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。
●Y2 (弁護士費用特約) については、日本国内における偶然な事故が対象となります。国外での事故はお支払いの対象となりませんのでご注意ください。Y1 (日常生活賠償・受託物賠償) については下記をご覧ください。

| お支払いする場合の例 | 日常生活賠償オプション |
|--|--|
| <p>自転車でご買い物途中に、歩行者と接触事故。自分もケガをして2日間通院したが、相手に複雑骨折をさせてしまった。(A・Y1に加入の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 傷害通院保険金 3,000円×2日 = 6,000円 <small>被保険者ご本人にお支払い</small> 日常生活賠償保険金 <ul style="list-style-type: none"> 治療費 820,000円 休業損害 1,600,000円 + 慰謝料 425,000円 (引受保険会社により適正と認められた場合) <small>相手にお支払い</small> <p>合計 2,851,000円</p> | <p>POINT 示談交渉サービス付! (国内事故のみ対象)</p> <p>ここがポイント! 日常生活賠償オプションに加入することで、他人にケガを負わせたり、他人の物を傷つけるなどして、法律上の損害賠償責任を負われた場合に補償されます。</p> |


Y1 日常生活賠償・受託物賠償のおすすめ

●ご本人またはそのご家族が国内外 (一部国内に限る(注)) で日常生活において他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物 (受託品) を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。
※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

日常生活での賠償責任って…?




自転車搭乗中に歩行者とぶつかり相手にケガをさせた (日常生活賠償)



友だちから借りたカメラを壊してしまった (受託物賠償)



線路に立ち入って電車の運行をとめた(注) (日常生活賠償)



子どもが友だちとぶつかりケガさせた (日常生活賠償)

(注)誤って線路へ立ってしまったこと等が原因で電車等を運行不能にさせ、法律上の損害賠償責任を負われた場合には国内に限ります。

ケガ・病気補償コース

ケガのみ補償コース

オプション

ゴルフアープラン

ゴルファープラン (団体総合生活補償保険 (個賠型))

VIP K L M ゴルファープランコース ゴルファープランは単独でご加入できます。

| セット名 | VIP | K | L | M |
|----------------------|---------|--------|--------|--------|
| ゴルファー賠償責任保険金額 | 3億円 | 3億円 | 3億円 | 3億円 |
| 傷害死亡・後遺障害保険金額 | 390万円 | 200万円 | 300万円 | 240万円 |
| 傷害入院保険金日額 | 6,000円 | 3,000円 | 4,500円 | 3,500円 |
| 傷害通院保険金日額 | 4,000円 | 2,000円 | 3,000円 | 2,500円 |
| ゴルフ用品保険金額 | 55万円 | 40万円 | 30万円 | 25万円 |
| ホールインワン・アルバトロス費用保険金額 | 100万円 | 50万円 | 35万円 | — |
| 年払保険料 | 16,240円 | 9,070円 | 7,140円 | 2,730円 |

※免責金額はありません。

- 傷害手術保険金対象外特約がセットされているため傷害手術保険金をお支払いしません。
- 前年度でご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

ゴルファープランの概要

ゴルファー賠償責任補償

ゴルフのプレー中等に他人に損害を与えたとき

海外も補償

<具体例>

- ★ゴルフ場のティーグラウンドでまわりを確認しないで素振りしたら、パートナーに当たってケガをさせた。
- ★前の組のプレーヤーが近い距離にいたにもかかわらず、キャディの確認を待たずにボールを打ち、前の組のプレーヤーにボールが当たってケガをさせた。
- ★自宅の庭で練習中に過って隣家のガラスを割った。 など



ゴルファー傷害補償

ゴルフ場やゴルフ練習場でゴルファーご自身がケガをされたとき

海外も補償

<具体例>

- ★ゴルフ場でプレー中に後ろのパーティーのボールが当たってケガをした。
- ★ゴルフ場でプレー中にくぼみに足をとられ転倒しケガをした。 など



ゴルフ用品補償

ゴルフ場やゴルフ練習場でゴルフ用品を盗まれたり、ゴルフクラブが破損したとき

海外も補償

<具体例>

- ★ゴルフ練習場でゴルフバッグが盗難にあった。
- ★ゴルフ場でプレー中に誤ってクラブを折ってしまった。 など



ホールインワン・アルバトロス費用補償

ラウンド中にホールインワンまたはアルバトロスを達成されたとき

国内のみ補償


- 原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。
- ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細はパンフレット別冊「保険金のお支払いについて」をご参照ください。
 - ①同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合
 - ②ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合
- 複数の保険 (引受保険会社、他の保険会社を問いません。) にご加入いただいても、お支払額はそのうちの最も高い保険金額が限度となります。

ケガ・病気補償コース

ケガのみ補償コース

オプション

ゴルファープラン

| | | | |
|--|--|--|--|
| <h2>ケガ</h2> <p>をしたとき</p> | <h2>病気</h2> <p>をしたとき</p> | <h2>生活</h2> <p>オプション</p> | <h2>病気</h2> <p>オプション</p> |
| <p>旅行中・海外でのケガ</p> <p>家庭内でのケガ</p>  | <p>疾病入院</p>  | <p>日常生活賠償</p> <p>示談交渉サービス付(国内のみ)</p> <p>自転車で走行中に歩行者にぶつかりケガをさせた。</p>  | <p>がん診断</p> <p>医師により胃がんと確定診断された。</p>  |
| <p>スポーツ中のケガ、レクリエーション中のケガ</p>  | <p>疾病手術</p>  | <p>弁護士費用等</p>  | <p>本人介護</p>  |
| <p>乗物(自動車・自転車・電車・航空機・船舶等)に乗っているときのケガ</p>  | <p>入院終了後の通院</p>  | <p>携行品損害</p> <p>旅行中にビデオカメラを落とし破損した。</p>  | <p>先進医療</p> <p>オプション</p> <p>先進医療費用</p> <p>ケガや病気のため、国内で先進医療を受けた。</p>  |
| <p>葬祭費用</p>  | <p>受託物賠償</p> <p>借り物のカメラを過ぎて落とし、しまい破損させた。(国内で預かったもののみ)</p>  | | |

現在ご加入されている方は約 **2,100** 名です!
 (2026年2月時点)

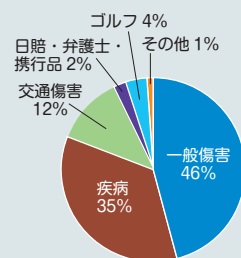
保険金お支払い件数
年間約212件

2025年1月1日
 ~2025年12月31日実績

お支払い保険金
約3,600万円

2025年1月1日
 ~2025年12月31日実績

お支払い保険金件数の割合



お問い合わせは

【代理店・扱者】株式会社 DNP ヒューマンサービス
 保険サービス本部 BIPROGY グループ
 〒135-0061 東京都江東区豊洲1-1-1
 TEL: 03-4579-1025 内線: 840-31025
 受付時間: 9:30~17:00

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社
 総合営業第二部第三課
 TEL: 03-6849-6806
 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
 (御茶ノ水ソラシティ22階)

三井住友海上へのご相談・苦情・お問い合わせは

万一、事故が起こった場合は

「三井住友海上お客さまデスク」
0120-632-277 (無料)
 「チャットサポートなどの各種サービス」
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

遅滞なく代理店・扱者または下記にご連絡ください。
 24時間365日事故受付サービス「三井住友海上事故受付センター」
0120-258-189 (無料)
 事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。
 「インターネット事故受付サービス」は、こちらから

こちらからアクセスできます。

